

令和4年度 第1回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和4年9月29日（木曜）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

中央公民館 講座室2

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 13名

事務局：教育部長、子育て支援課長、家庭支援担当課長、障がい者支援課長、教育施策推進担当課長、学務課長、地域学習支援課長、指導課指導主事、指導課教育支援担当係長、指導課教育支援担当

4 傍聴者

2名

5 配布資料

(資料1) 小平市特別支援教育推進委員会の概要及び設置要綱・委員構成

(資料2) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画（令和3年度～令和7年度）【令和3年度進捗状況】

(資料3) 小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について

(参考資料1) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画（冊子）

(参考資料2) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画概要版

6 次第

(1) 副委員長選任

①副委員長選任

②副委員長挨拶

(4) 議題

①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画進捗状況報告について

②小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について

7 会議の概要

(1) 副委員長選任

副委員長の阿部委員が令和3年度で校長職を退任したため、新たな副委員長に

小林委員が推薦され、承認された。

- (2) 小平市特別支援教育総合推進計（第二期）前期計画令和3年度進捗状況報告資料2に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委員)

11 ページの副籍交流について、オンラインでの交流が行われたということは、ありがたいことと思う。一方で、実施状況に記載されている人数は特別支援学校に通っている児童・生徒に対して、ごく一部の人数だと思われる。わが子は特別支援学校に入学しているが、入学時より特別支援学校から副籍交流を行うように積極的に案内されている。しかし、副籍交流時に保護者の付添が必要であることや学校施設がバリアフリーではない等の問題があり、副籍交流が進んでいないのではないだろうか。

特別支援学校に在籍する児童・生徒のうち、副籍が何人、交流があったのは何人という数字が出てくるとなぜ副籍交流が進まないのか検討できると思う。インクルーシブ教育を行っていくうえで、副籍は大きなものだと思うので、ぜひ進めていっていただきたい。

(委員長)

事務局は、特別支援学校の在籍者数に対して、どれくらい副籍交流が進んでいるのかということと、課題を探っていただければと思う。

(委員)

5 ページの学校生活支援シートについて、作成率 100%ということで、各校でご尽力いただいていることと思うが、以前からも要望している合理的配慮について、どのような要望があり、どのような形で配慮がされたか記載する欄がない。最近では、合理的な配慮の欄を設けている自治体が増えていると思われる。昨年の6月に文部科学省から、統合型校務支援システムを前提として示されているものと思われるが、個別の教育支援計画の参考様式について、事務連絡が発出されている。この中には合理的配慮について、具体的にどういった観点で、どのような配慮が必要で、それに対して具体的にどういった配慮をしたか記載する欄が設けられている。小平市は統合型校務支援システムが導入されていないようなので、導入時に設けられるかもしれないが、入学試験等すべてに関わる重要な事項なので、現状の学校生活支援シートでも合理的配慮と明記した記載欄を設けてほしい。

次に6 ページの授業のユニバーサルデザイン化の推進について、中学校向けの「こだいらこれだけは」、の中の「子どもにとって分かりやすく、見やすい配布物」の項目に、必要な生徒にはデータで資料を配布することを加えて

いただきたい。わが子の中学校進学前に特別支援教室申込み時の面談で、プリント類のデータでの配布を要望したが、保証はできないと言われたため、公立中学校への進学を断念した。中学生になると配布物も多いので、教員のスキルに関わらずデータでの配布がされるように、「こだいらこれだけは」の中に記載してほしい。

また、デジ教科書の教育委員会一括申請について、3年前から要望しているが、現在においても一括申請に至っていない。デジ教科書の提供元に確認したところ、現在小平市内の小学生の利用申請者数は14名で、中学生の利用申請者はいないとのこと。文部科学省の調査では、読み書きに困難がある児童・生徒の割合は2.4%である。デジ教科書を使用していない児童・生徒はどのように教科書を読んでいるのか。小平市教育委員会で一括申請することで、教員が読み書きに困難がある児童・生徒を見つけ次第、すぐに支援につなげることができる。近隣市でも一括申請を行っている自治体が年々増えている。

図書の時間に本が読めない子もいるが、デジ教科書を利用すると、デジ子どもゆめ文庫も利用できるようになる。読み書き困難な子が必要な教材をすぐに使えるようにするということは、合理的配慮の基礎となる基礎的環境整備になるのではないかとされている。環境整備の状況によって、合理的配慮が受けられるかが決まるといわれている。現状だと、小金井市に居住する児童・生徒はデジ教科書をすぐに使用できるが、小平市ではできないということになる。

社会科副読本のマルチメディアデジ化についても、指導課へ提案したが、PDFデータを教員向けに配付しているので、それを学習者用端末で読み上げればよいのでは、と提案があったが、実際に読み上げ機能を使用して副読本を読み上げたことはあるか。昨年の全国学力調査で、わが子が学習者用端末の読み上げ機能を使用したことが、ネットワークの問題でレスポンスが遅く、誤変換も多いため使い物にならなかった。また、ルビがふられていると、本文とルビの両方が読み上げられてしまうため、何を言っているのかわからない。PDFデータの読み上げでは、困難さの解決ができないという認識を持っていただけるとありがたい。

合理的配慮の理解・推進について、毎年中央図書館で障害者週間の展示を行っているが、毎年デジの展示が古いパソコンで行われている。子どもが使用できるように、タッチパネルでの展示を行ってほしいと毎年アンケートで要望している。昨年度にはGIGAスクール構想により、学習者用端末も導入されていたので、タブレット端末になっているかもしれないと思ったが、紙で画面コピーが展示されていただけだった。また、展示されていた書籍類

も少し内容が古い。発達障害に関するものも並んでいたが、特に学習障害はICTが導入されたことで、対応がかなり変わってきているが、展示されていたものには読み書き困難は目の問題と書かれていた。誤解を招く本がたくさんあった。お声がけいただければ、お手伝いさせていただくので、ぜひ情報をアップデートした展示にしていきたい。

(委員長)

特に合理的配慮とユニバーサルデザイン化について、具体的な要望があったが、進捗の報告を変えるということではないと思うが、教職員の合理的配慮についての研修等も含めて、具体的な対応や、読み書きが困難な児童・生徒へのICT活用の部分、教育や学校関係だけではなく、小平市全体での図書館等の整備など、教育委員会で考えていることがあれば、お話いただきたい。

(事務局)

学校生活支援シートの様式について、今は学校の指導・支援という項目に合理的配慮のことも記載されていると認識している。シートの内容や活用について見直しを進めているところなので、合理的配慮の欄を設けることについて、要望として受け止めさせていただく。

様々なプリント類をデータで配布するということについて、学習者用端末が配備されたことで、保護者へのたより等の学校から発出する文書をデータで配信するということが広がってきている。学校によってはかなりの比率でデータ配信しており、徐々にデータ配布するという方向へ移行していく流れがあると思う。こちらも要望として受け止めさせていただく。

デジ教科書の教育委員会一括申請について、様々な申請方法がある中で、学校が必要だと判断したときに、手続きなしですぐに使用を開始できるということはとても重要だと思う。一括申請の対応が遅れることで、児童・生徒に不利益が生じるということになりかねないので、前向きに検討していく。

副読本のマルチメディアデジ化については、PDFを学習者用端末で読み上げるという方法に問題があるご指摘いただいたので、検討を進めていく。

(委員長)

図書館の展示について、少しお聞かせいただけないか。もし担当課の出席がなければ、お伝えしていただくということによろしいか。

(委員)

図書館については、端末の音声読み上げ機能が使えるよう電子図書館を導入できないかという話を中央図書館長にしたことがある。近隣市では実施して

いるところもあるが、お金もかかる。ただ、子どもたちに必要なのは最新の本ではなく、青空文庫のようなもので、更新のコストはかからないと聞いている。せめて中高生が読むような図書は電子図書館として学校の図書館とデータ連携してほしい。

また、中央図書館でマルチメディアデジター図書をお借りしようとしたこともあったが、いまだにディスクで貸し出しをしている。タブレットではそのままでは使えないので、データ化していただきたい。

今は子どもの読書活動に力を入れていると思うが、読むことが苦手な子のための図書がない。子ども向けのもので、鎌倉市が導入している電子図書館のようなものもあるので、ぜひご検討いただきたい。

副読本のことで追加情報だが、小平市が著作権を持っているものをデジター化する場合には、市のサーバーにアップして使用できる。この方法であれば、障がいのある子もない子も使用でき、誰でも使える状況になり、それこそ図書館でも使用できる。

(委員長)

具体的なご提案がありましたので、検討を進めていただければと思います。個別の支援計画について、文部科学省の通知で示されているというお話があったが、障がいのあるお子さんだけでなく、不登校のお子さんや外国籍のお子さんにも個別の支援計画をしっかりと作成し、保護者の申請があるかないかというところで難しいところもあると思うが、合理的な配慮についても計画を一人一人つくっていく必要がある。

学習指導要領の中で、特別支援学級、通級指導学級及び特別支援学校の児童・生徒については個別支援計画の作成が義務付けられている。通常の学級に在籍する児童・生徒は努力義務となっているが、小平市として努力義務の対象にまで作成を進めてほしい。教員にそういう意識がないと進まない。合理的配慮の事例を積み重ね、教員の研修資料として目黒区や板橋区が作成しているようなものを小平市も作成し、広めていくことと必要な教材を必要な児童・生徒に提供していく。小平市だとクロームブックを活用していくというところで、家庭での持ち帰りもメリットのひとつ。その中で、教科書や読書ができる教材を整備していくことも重要である。

通常の学級に在籍する児童・生徒の3分の1の家庭が漫画以外の本がないという実態もあり、本を読む習慣や家庭環境が十分ではない。学習者用端末をうまく活用として、学校教育の役割として現在進めているところに読書環境の整備も、ぜひ落とし込んでほしい。

(委員)

5 ページからの学校における特別支援教育の体制の充実について、合理的配

慮以前の問題と思うが、医療的ケア児の支援体制を充実させるということが当てはまると思う。

今年入学した児童に医療的ケア児がいる。昨年度に医療的ケア児及びその家族に関する支援法が施行され、今年度は適用されていることと思うが、いまだに看護師がついておらず、半年以上保護者が付き添っているという状況はよくない。法律で記載されている支援体制の充実はやらないといけないのではないか。

(委員長)

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、都道府県に支援センターを設置する義務がある。今年の9月1日に東京都が支援センターを2か所に設置した。幼稚園から中学校で、看護師の配置の体制整備や医療機関との連携を各市町村が進めているところだと思うが、全国で約2万人の医療的ケアが必要な方がいて、年々増加している。

10年から20年先になると市の施設や就職等でも整備していく必要があり、福祉施設でも受け入れていくための体制整備というところは、この委員会だけでできるものではないと思うが、特に児童・生徒が学校教育にいる場合などのように進めていくかは新しい課題で、急激に整備が必要となっている。推進計画の中でも遅れてはいるが、充実や検討は急務というご意見について、具体的に教育委員会で対応を検討しているものはあるか。

(事務局)

ご指摘のとおり、医療的ケアの対応については喫緊の課題であり、法律の施行にも関わらず、看護師の配置に至っていない現状がある。このことについては、市として幼児期から支援体制を整えることが必要であると捉えており、現在調整中であるが、市の大きな課題として、看護師の配置に向けての検討は進めている。

(委員長)

世田谷で医療的ケアの体制整備に関わっているが、地域の資源として肢体不自由の特別支援学校と連携するか、センター機能としてどのように進めていくかは大きな課題である。小平市内の特別支援学校として、委員から助言等いただけないか。

(委員)

医療的ケアについては、保護者の付添期間を短縮していくということで、小学校に入学後からできるだけ保護者が付添わないようにする方向で都の方で動いている。特別支援学校では、市区町村の就学相談を終え、それから都の就学相談を終えてからでないと動けないが、なかなか入学者の情報が上がってこない。12月を過ぎた1月や2月のぎりぎりですべて入学を決める保護者もい

る。そこから子どもの様子を確認するとなると遅れが生じる。夏から秋には入学が決まっているという状況であれば、就学前の施設に本校のコーディネーターや看護師、養護教諭が相談に行くことができる。ただ、入学が決まっていない状況だと子どもの様子を見に行くことができない。就学相談を早めにやっていただきたいということを常に要望させていただいている。本校は肢体不自由の特別支援学校なので、常勤看護師、非常勤看護師、非常勤看護師、及び主任非常勤看護師とそれぞれの看護師の立ち位置があるが、人材を十分に活用していけるようなところでは、できるだけ早く動いていくというところをお願いしたいと思う。

(委員)

本校は知的障がい特別支援学校だが、医療的ケア児が昨年から1名在籍している。学校で進めなければならないところだが、最も難しいのが看護師の確保である。小平特別支援学校のように、30名も常勤看護師がいると、様々な対応が可能だが、本校のように対象の児童・生徒が1名だと難しいところがある。看護師1名では休暇が取れないので、2名以上になると勤務日が1名あたり1日とか2日になってしまう。その条件で勤務してくれる方がいるかというところが一番難しい。

小平特別支援学校が該当するが、都では拠点校をつくり、総合非常勤看護師の方が我々のような学校に出張で医療的ケアをしてくれるという制度があり、看護師が見つかるまでの間、助けてくれる。この制度は今年からだが、看護師の確保に困っている学校がたくさんある中で、拠点校から派遣してもらうということが行われている。小金井特別支援学校は小平特別支援学校に助けられている。

(委員長)

医療的ケア児の肢体不自由特別支援学校以外での受け入れに関しては、まずは看護師の確保が非常に難しい。訪問看護ステーションなどもお年寄りの経験はあるが、子どもは身体が細い等の理由で難しいということがあるため、医療的ケアができる看護師も訓練が必要となり、人材が少ない。通常の学級に在籍するお子さんと、他の生徒とぶつかった時などに、経管チューブが抜けてしまうこと等がよくある。再挿入する際には医師が必要となるが、連携の難しさや事故が起きた時の緊急対応の体制をつくるのが難しいということもある。校外の付添の時に安全な体制を取れるか、停電があった時に人工呼吸器をつけているお子さんがいたときに予備電源を置く等が課題になっていく。体制整備にはお金も人材も必要になる。早急に検討を進めていただきたい。

(委員)

幼稚園のことになるが、園児をみていると、幼稚園の生活だけではなく、個人的な療育の支援が必要な子が増えている。市内の幼稚園は私立だけで、私立の幼稚園にはいくらか補助金が交付されている部分もあるが、経営努力の中で、いろいろなことを考えて実施している。無責任に子どもを預かることができないということはあるが、できるだけ保護者のケアも行っている。その中で、子どもたちの居場所がないという話をされることが多くなったと感じる。支援センターを新しく開設していただくことはありがたいと思うが、現場としては、支援の場所と私立幼稚園や保育園とがつながりを持ち、情報交換を行っていければよいと思う。また、お子さんの様子や幼稚園がどのように運営されているかというところを見に来ていただいたことは一度もありませんので、実際の現場を見てもらい何が必要なのか、一緒に考えていける時間を設けていただければと思う。

小平市の障がい児教育のベースは乳幼児であるが、ベースの子が増えていると感じる。その子たちが小学校、高校と進学していく中で、私立幼稚園協会で考えていることもあるので、ケアに関して協力できることがあればしていきたい。例えば、私立幼稚園としてはこれから大きく受入れ人数を増やしていく予定はなので、教室が一つ空くということがある。そのような教室で、自園が自分たちだけの努力で子どもを預かるのは難しいが、市と協力し、少し支援が必要なお子さんの居場所として活用してもらおうとか、今あるものを活用してケアができる。待っていてもどこにも入れない、保護者からよく聞く。どこに行けるか、幼稚園でできることは何か一緒に考えていくが、現実問題、子どもたちへの支援の必要性が高くなってきている。市も感じていると思うが、一緒にできることがあると感じている。

また、各園に心理士が巡回でくる制度があるが、当園では活用せず、専任で臨床心理士を雇用し、保護者のカウンセリングをしている。年間で何回か、ということよりも毎日の継続の中で子どもを見ていくことが大事と思う。週1、2回子どもの様子を見てもらいながら、子どもの発達を考えていく取組が出来ればと思うが、良い人材を見つけるのは本当に難しい。子どものことをよく知っている方を見つけようとするが、なかなか見つからない。人材の確保というのも急務かと。

子どもを救いたいというところで、一緒にできることがあれば、これから考えさせてほしいという提案でもある。幼稚園での心理士の巡回相談というのは確かにあるが、まずは実態を知ってもらうところをみなさんとやっていければと思っている。

(委員長)

幼稚園や保育園は自治体によって管轄が違うところがあるかもしれないが、

自治体によっては私立も含めて、拠点園のような形式で様々な取り組みをしている自治体もある。小平市も支援が必要なお子さんが増えていくと思うので、乳幼児の段階でわかるように、そういった体制を構築できるように検討を進めていっていただきたいと思う。

(委員)

児童発達支援センターが開設されて、現在運営されていることと思うが、学習障害の子への支援で、驚いてしまうのが特別支援教室のこと。学習障害の子の受け皿は特別支援教室のみに、今のプログラムでは学習障害に対応したものがあまりない。特に中学校に進学すると、週1コマ、2コマ通常の授業を抜け出して通級で指導を受けることは、学習の遅れにつながるため、利用率が上がらないという話も聞く。私見だが、読み書きのトレーニングは必要とは思いますが、学校でやることではないのではないだろうか。学校では合理的配慮を受けて通常の学級で、インクルーシブの中で学び、漢字がなかなか定着しないとか、読み書きに困り感があるお子さんは、放課後に発達支援センターのようなところに通って、そこで支援を受けていくのが一番いいのではないかと思う。発達支援センターについて、障がい者支援課と指導課でどのような連携を取っているのか、現状でどのような取り組みをされているのかお聞きしたい。

(委員長)

児童発達支援センターでは学習支援の部分も含めて、連携を始めているところと思うが、現状の進捗はどうか。

(委員)

4月から児童発達支援センターがたいよう福祉センターのなかに開設されたが、事業については正直なところ、今これからというところ。市の方でも教育、保育、幼稚園、就学前等の部署、社会福祉協議会等の関係機関がたくさんあり、各機関と話をしていかなければいけない。障がい者支援課を中心に話し合いの場を設けてもらい、8月に関係部署と話し合いをしたところ。いつ頃とは言えないが、福祉だけではない他の部署の方にも入ってもらい、センターの中に運営委員会のようなものをつくるということを考えている。開設後の比較的早い時点で、教育委員会指導課の教育相談室の方と子ども家庭センターの方と、連携方法等について意見交換を行った。

学習障害の子に関する問い合わせは何件か入ってきているが、支援をつなぐ場や受け皿がなく、知っている範囲の医療機関を紹介したりしているが、不足している。それこそ児童発達支援センターのみで解決することは不可能と感じていて、関係部署や機関と連携して、今ある資源を活用しないと、とても難しいと感じている。先ほど幼稚園の方の話を聞いて、さっそく職場に持

ち帰って話さねば、と思っているところ。たぶん巡回相談の内容も関わる
ところのだが、それはまた別の機会にと思う。

いずれにしてもセンターとしてスタートしたばかりで、現状これができる
というものもない。ご存知かもしれないが、スペースの問題もあり、相談機能
を何とか動かし、関係機関と連携を取ることがメインになっている。
保護者のニーズもとても多いこともあり、後々ソーシャルスキルトレー
ニングとか感覚統合的などところに取り組んでいかななくてはというところもある
ので、場所と人材を確保していきたい。今こちらにはない資源だが、周囲の資
源をどう活用していけば実現できるか、なにか手立てを見つけていきたいと
思う。

(委員)

保護者が駆けずり回って必要な支援を探すのではなく、児童発達支援セン
ターに相談すればいろいろな支援の場とつないでくれるということが必要。個
人的な希望だが、中央エリアが整備されたら、センターを移設してほしい。
中学校の特別支援教室設置説明会でも質問があり、学校現場でも認識されて
いることと思うが、5年生から英語の授業が始まり、英語で読み書き困難が
顕在化したというお子さんのケアについて、特別支援教室では対応できず、
小学校には英語専科の常勤の教員もいない。中学校でも十分な対応ができて
いない。フォニックス等の指導方法があるが、各学校でその支援を入れるの
は難しいと思う。言語訓練やソーシャルスキル、感覚統合、これらはすべて
学習障害には直接関係ない支援である。学習障害の子が必要としている読み
書きのトレーニングやフォニックスは学校教育のなかではやってくれないの
で、我が子は家庭教師等にお金を払って受けた。児童発達支援センター内な
どで受けられれば良いが、せめて何か情報をつなぐということを行ってほし
いと思う。

(委員長)

小・中学校に特別支援教室が整備され、取り出し指導の体制ができてきたこ
とと思うが、東京都では約3万人が通級指導を受けている。想定よりもかな
り多い人数が指導を受ける体制になったが、発達障害の中でもADHDと自閉
症のお子さんが多く、学習障害が若干少ない。そういう中で、ソーシャルス
キルの指導が中心となって展開している。都では通級指導の制度を使って特
別支援教室の仕組みを作ったわけだが、急激にニーズが増えたため、週1、
2時間の指導しかできない。それから教科補填の指導ができない。こうい
った基準が示されているので、学習障害のお子さんだと、読み書きの部分で教
科の補填につながる指導がなかなか設定できない。期間も1、2年と定めら
れているため、あとは通常学級で指導してくれ、となってしまう。これは都

の方針のため、小平市だけで運営方法を変えるのはとても難しい。障害のタイプによっては、教科指導の補充が必要で、特に英語の話が出たが、そこにつながる指導をどこでやっていくかが課題となる。特別支援教室ではできない、通常の学級でも難しいとなると、全般的な学力向上、学習の定着のための機能を自治体としてどのように保障していくかが課題となる。学習の遅れがあるお子さんに対して、補習的な教育の場を設定し、学校教育と併せて運営している自治体もある。

小平市として特色のある支援の方法、通級指導の進め方、従前ではなかったところをどのように補完していくか、特別支援教育推進の中で強化していくための御意見として考えていただきたいと思う。

(3) 小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について

資料3に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委員)

3点質問がある。

開設が令和6年となっているが、それまでの間どうするのか。設置を要望している保護者の方と直接お会いしたこともあるが、切実に固定学級の開設を求めている。開設までの間にも、学びの場に行きたいけれども行くことができない子どもや教室に入っていくことができない子どもがいるが、どのように対応していくのか。別室やオンラインで授業を受けられるという取組み事例を見たことがあるが、今できることとして何か考えていることがあれば教えてほしい。ないのであれば、ぜひ取り組んでいただきたい。

小平第四小学校に開設が決まったというところでも、もう少し駅から近いところでの開設という要望もあったと思うが、2校目、3校目という検討はしているのか。小平第四小学校に開設して、また時間が経ってから次の学校ではなく、今から検討した方がよいのではないか。

最後にスクールバスの運行の要望もあると思うが、進捗状況はどうなっているか。

(事務局)

令和6年度の開設までの期間だが、この学級を必要とする児童・生徒がまさに今日もいるということで、できるだけ早い設置を目指していくが、様々な手続きや設備の改修等について、できるだけ早く行ったうえで、令和6年4月の開設になる。それまでの間は、個別に学習補助員等の人的支援を行う等の対応を行い、少しでもお子さんにとって学びやすい環境を用意していきたい。心理士も各校で巡回相談を行っているので、学校での支援について助言が

受けられることと思う。

2校目、3校目の検討状況だが、現在は小学校でまず1校、中学校でも1校という状況だが、他の自治体の状況からみても、開設の翌年度にはもう教室がいっぱいという自治体もある。非常に多くのニーズがあると受け止めているので、できるだけ受け皿は広くしていきたいと思っている。現時点で2校目、3校目をどこにするかは決まっていないが、検討していく必要があると認識している。

スクールバスについても様々な御意見をいただいている。知的障害固定学級もバスが出ている状況で、市内全域から一校に児童が登校するため、スクールバスが必要ではないかという御意見もある。実現ができるかどうかは関係課と調整しながら、その他の手立てがないかも含め他の自治体の情報を収集しながら、スクールバスの配備を検討している状態となっている。

(委員)

国連から日本の特別支援学級、特別支援学校のような分離教育は廃止するような勧告がされた。条約に逆行にするような分離教育の推進というのは小平市の行政としてどのように整合性を取っていくのか疑問。

資料3の設置目的で、通常の学級で指導を受けることが困難とあるが、今困っている子がいるにも関わらず、何もしていないということ、こういう学級をつくらないといけないことの方が問題。必要なところで個別指導を受けながら、通常の学級に在籍するということも重点的にやっていく必要があるのではないか。

(事務局)

この学級の設置にあたり、ともに学ぶということと、別の場で学ぶということ、それぞれ様々な御意見があると思うが、可能な限り同じ場で学ぶということの教育的意義は高いと考えている。私自身の教員経験の中でも、子どもたちが同じ教室で学ぶことで、お互いが育っていく場面を見てきたので、大事なことと考えている。

一方で、一人一人の成長に目を向けたときに、今の学びの困り感を解消できる学びの場があれば、もっと力を伸ばせるという場面もある。一人一人が最大限力を伸ばして、毎日幸せに学校生活を送ることができるような学びの場の選択肢を設けることも必要と考えて、この学級の開設を準備している。この学級が設置されたときに、それぞれの子どもが通常の学級で学ぶことがその子の力を最も伸ばすことにつながるのか、新たに設置される学級に通うことが一番幸せなのか、しっかりと学校の中でも検討し、市の就学支援委員会でも検討して、最終的には保護者や本人の意思を確認した中で、慎重にその子にあった場を選択していくということが一番大切にしていきたい。

(委員長)

委員の御指摘の部分というのは、国連がすすめているインクルーシブ教育の方向性と、分離や隔離とは言えないかもしれないが、学級や学校を新に設置するのは方向性として違うのではないかというところは様々な意見があると思う。国連の勧告の中で、報道ではなかなか出てこないが、文科省が4月に通知した特別支援学級の子どもが交流を半分以上実施している状況はいけなないと、都ではあまりなく関西中心だが、半分以上通常の学級で授業を受けているようなら、特別支援学級に籍を置くなと。通常の学級に在籍し、支援を受けるという方法で、教員の配置を安易にしてはいけないという通知を出した。この中で国連から日本のインクルーシブ教育が進んでいないと、実際には支援学級や支援学校に進むお子さんが増えているというのは方向性としておかしいと、勧告が出されたのは衝撃的。

この勧告があった後、文部科学省大臣が、日本としては支援学級、支援学校をカスケードとして残して、専門的な教育を受けたいというニーズもあるので、これが日本のスタイルだと国連に示していくと。文科省の考え方としては日本のやり方でのインクルーシブ教育を展開し、専門的な場として特別支援学級や学校を設けると。国際的な条約の対話としていいかという論否が分かれていると思うが、そういう方向性となっている。

障がい者基本計画の第五次の計画を策定しているところだが、あまり明確に方向性を示していない。あいまいな部分がある。

特別支援教室は限られた時間や機関で、支援としては十分ではない。安心して学習できる場をつくって、必要な子どもたちが学習できるような場をつくるのが大きな責任となる。そういった中で、いくつかの自治体の常置固定学級をみながら、小平市としてどのような学級をつくっていくかが課題となる。

情緒固定学級の子どもは多様性があるため、通常の学級で教科指導できる子もいる。子どもによっては通常の学級でつらい思いをしていて、一緒に勉強するのは嫌だという子もいる。一人一人の子どもの気持ちや個別の教育課程を編成していくという視点が欠けている。例えば固定学級では給食の時間もみんなで一緒に配膳しに行くとか、日本の特別支援学級の交流の形としては多いが、一人一人の形に合わせるという仕組みをしていかなければいけない。

発達障害の特性を理解して、その子の認知・障害の特性の理解や自分が決めていけるということをうまく対応できる先生は少ないと思う。設置までの2年間でより良い教員の確保や育成していくことは必要だと思う。それがないと、子どもを集めてもうまく適応できなくて、そこにも行きたくなく

なるという子どもも出てくる。設置の意義や方向性、交流をするのであればその意義や方向性、他の学級の子との関わりや尊重し合えるか、小平第四小学校の学校経営の中で、どのような学級としていくかの準備が必要と思う。

(委員)

インクルーシブ教育について、いろいろな考えがあると思うが、わが子は1学級20人、1学年2学級の中学校に通っている。グループ担任制で、給食の時間には個々に給食室に行き、自分の食べる分だけをよそう。テストはなく、筆記用具も自由。こういう環境が整えば、インクルーシブ教育ができるなど感じる。少なくとも、小学校6年生の時に不登校になりかけていた子が楽しく学校に通うことができている。本来であれば国にしっかり環境を整えてほしいところだが、そこまでの距離は遠いため、緊急避難場所として情緒障がい特別支援学級を整えるという選択なのかな、と感じる。ただ、今ある学級をそのままにして、固定学級を設置したからいいよね、ではなく本当のインクルーシブ教育を目指してほしい。

学習障害、ADHD、ADや場面緘黙の子もいる。わが子が通っている学校には、公立の学校で学んでいくことは無理だと言うっていた保護者もいる。情緒障害特別支援学級を望んでいた保護者の方も我が子を救うために一番近いところということで請願を出されたのではないだろうか。

(委員長)

国のインクルーシブ教育の方向性も踏まえながら、小平として個別の子どもたちをどのように支援していくか、市全体として学校教育のあり方も含めて、本日の意見を参考にしながら固定学級の開設に向けての準備を進めていきたい。

(5) 事務連絡

事務局から第2回の開催予定を説明した。